破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６０４号
福岡県福津市津屋崎７丁目29番３―301号
債務者　廣瀬　幸子
1　決定年月日時　平成29年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６６５号
福岡県大野城市瓦田５丁目12番16―506号
アイパーク
債務者　石原幸太朗
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３５４号
仙台市泉区南光台６丁目39番40号　ハイツ・アールティ101、従前の住所仙台市青葉区立町24番23―602号
債務者　齋川　　敬
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
青森県つがる市柏上古川八重崎139番地３
プラティークＡ棟201、住民票上の住所青森県つがる市稲垣町吉出霞90番地
債務者　田村　潤也
1　決定年月日時　平成29年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
青森県五所川原市松島町１丁目60番地
債務者　木村　正彦
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第４３号
千葉県茂原市大芝795番地26
債務者　久保田　誠
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第１０４号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲1080番地３
債務者　納所トキエ
1　決定年月日時　平成29年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年７月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８１号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上734番地、住民票上の住所秋田市中通５丁目８番12号
債務者　平　　直人
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０４号
静岡県湖西市新居町浜名362番地の１
債務者　酒井佳代子
1　決定年月日時　平成29年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第５５１号
埼玉県新座市堀ノ内２丁目５番17号
債務者　中嶋　二朗
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４８号
新潟県柏崎市大字藤井556―20、住民票上の住所福島県双葉郡浪江町大字棚塩字北棚263番地
債務者　一条　信夫
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第９９号
静岡県富士宮市大中里827番地の９
債務者　齋藤　　隆
1　決定年月日時　平成29年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月24日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１１０３号
神奈川県藤沢市辻堂西海岸１丁目６番７―311号
債務者　志田　　政
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　破産債権の届出期間　平成29年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８１号
兵庫県姫路市御立西５丁目７番19号
債務者　江川正男こと　李　　得時
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部